平成２３年（フ）第１６８５６号
東京都世田谷区船橋５丁目27番７号
債務者　株式会社東栄テック
代表者代表取締役　林　　孝彦
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相羽　利昭
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６７３号
京都市山科区上花山桜谷７番地の51、介護事業所の住所大津市松原町17―10　コスモ石山１階
債務者　有限会社宝コーポレーション
代表者代表取締役　山川　時彦
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　住田　浩史
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１８８号
青森県三戸郡三戸町大字八日町12番地
債務者　エム・ケイ商事株式会社
代表者代表取締役　松尾　和彦
1　決定年月日時　平成23年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原利也
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後１時30分
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第６９１号
兵庫県姫路市亀井町79番地
債務者　株式会社ミヅタ洋服店
代表者代表取締役　水田　春次
1　決定年月日時　平成23年11月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第５１３号
大分市大字下郡1535番地の１
債務者　有限会社大東
代表者代表取締役　田中　正明
1　決定年月日時　平成23年12月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　耕太
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４３０号
愛知県一宮市開明字大橋西11番地２
債務者　有限会社吉田工業
代表者取締役　吉田　真也
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月３日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第７４４３号
大阪市北区西天満４丁目３番１号
債務者　トーワクリエイティブ株式会社
代表者代表取締役　戸髙　秀明
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６９２号
大阪市中央区淡路町３―４―13東和ビル１階
債務者　ボースン株式会社
代表者代表取締役　和田　充康
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６８９号
大阪府東大阪市新庄１丁目14番22号
債務者　株式会社光建工社
代表者代表取締役　小西　光男
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７２２号
大阪市西区江戸堀１丁目24番15号
債務者　株式会社ユナイテッド・インターナショナル
代表者代表取締役　兼田　俊次
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７７２３号
大阪市西区江戸堀１丁目24番15号
債務者　ロイヤルグレイス株式会社
代表者代表取締役　兼田　俊次
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４８９号
大阪市中央区南船場２丁目10番12号
債務者　有限会社フリーダム
代表者代表取締役　井谷　芳幸
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４９０号
大阪市中央区南船場２丁目10番12号
債務者　有限会社フリーテック
代表者取締役　井谷　芳幸
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７４９１号
大阪市中央区南船場２丁目10番12号
債務者　有限会社クラックス
代表者取締役　井谷　芳幸
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安　　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月16日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７６５０号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田１丁目４番９号
債務者　株式会社富屋
代表者代表取締役　清野　勝代
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敏志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８２号
静岡市清水区江尻東１丁目３番29号
債務者　有限会社ガンロードカンパニー
代表者代表取締役　岩本　和也
1　決定年月日時　平成23年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午前10時20分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３１４０号
札幌市白石区川下１条５丁目１番24号
債務者　川口　壽治
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月28日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部